

# 枚方市とコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に関する協定書

枚方市（以下「甲」という。）とコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社（以下「乙」という。）とは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）東京 2020 大会の機運醸成に関し、連携協力を推進するため、次とおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙がパートナーとして、東京 2020 大会の機運醸成及びレガシー創出を図ることを目的とする。

## （連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、次に定める事項について、連携協力するものとする。

- (1) 東京 2020 大会の機運醸成及びレガシー創出に関すること
- (2) オリンピック関連自動販売機（トーチ自販機、メモリアル自販機）の設置  
※ 詳細については、甲乙協議のうえ、別途覚書を締結するものとする
- (3) その他本協定の目的に沿うこと

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる連携事項を効果的に実施しするため、必要に応じて協議を行い具体的な実施事項については、甲乙合意の上、決定する。

## （守秘義務）

第3条 甲及び乙は、前条に規定する取り組みの検討及び実施により知りえた相手方の機密情報を相手の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示・漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、本協定書が理由の如何を問わず終了した後も、前項に定める秘密保持の責任を負うものとする。

## （協定内容の変更）

第4条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上必要な変更を行うものとする。

## （協定の期間）

第5条 本協定の有効期間は、令和元年 9 月 30 日から令和 3 年 9 月 29 日までとする。

## （その他）

第6条 本協定に定めのない事項及び疑義のある事項については、甲乙間で誠意をもって協議し、これを決定する。

本協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、各自 1 通を保有する。

令和元年 9 月 30 日

甲 枚方市

市長

伏見 隆

乙 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

近畿・四国営業本部 本部長 池田 和隆